

確定拠出年金の

基礎知識



確定拠出年金とは

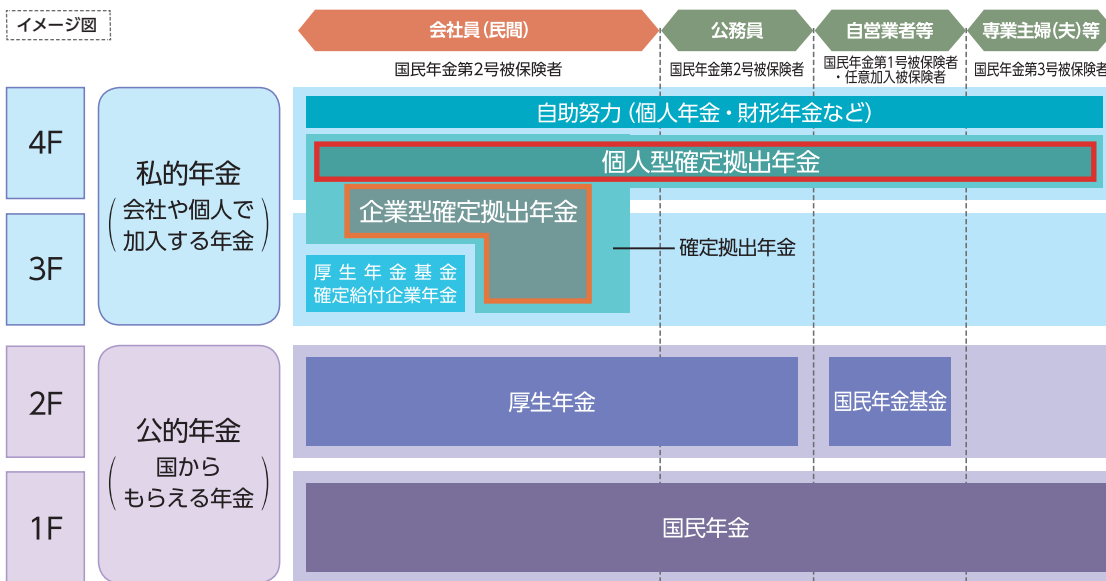
公的年金を補完する私的年金

1. 日本の年金制度における確定拠出年金の位置づけ

日本の年金制度は、「公的年金」と「私的年金」から成り立っています。

『確定拠出年金』は、私的年金の一部です。

- 日本の年金制度は、4階建ての建物に例えられます。



2. 「公的年金」と「私的年金」

公的年金	国が運用する年金制度 (1) 国民年金 日本国内に住所を有する20歳から60歳までのすべての人が加入する制度 第1号被保険者…自営業者など、 第2号被保険者…会社員や公務員など、 第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている配偶者 ※老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や老齢基礎年金を満額受給できない場合などで一定の条件を満たす場合は、60歳以降も国民年金に任意加入をすることができます。また、外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の方も任意加入できます。 (2) 厚生年金 民間企業で働く会社員や公務員(私立学校教職員を含む)などを対象とする制度
私的年金	民間の企業・団体が運営する年金制度 (1) 「企業型確定拠出年金(企業型DC)」 (2) 「個人型確定拠出年金(iDeCo)」 (3) 確定給付企業年金 (4) 厚生年金基金 他 個人年金や財形年金等も私的年金に含まれます。

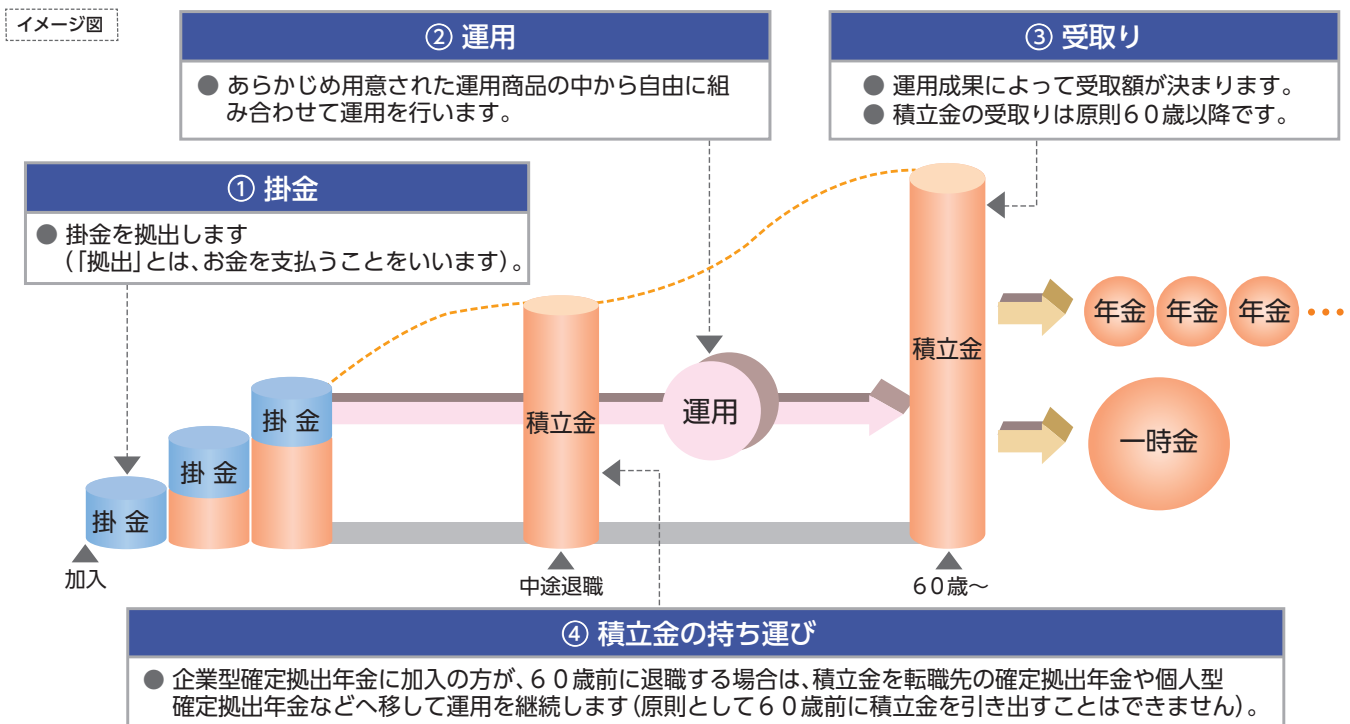
確定拠出年金の特徴

確定拠出年金の特徴

拠出する掛金とご加入者さまご自身の指図による運用の実績によって将来の給付額が決定される年金制度です。

■ 確定拠出年金のメリット

- 掛金・運用・受け取りのそれぞれのステージで税金が優遇されています
- 年金資産を持ち運んで、運用を継続できます
- 運用商品をご自身で選んで運用できます



企業型確定拠出年金	会社が実施主体となり、会社が掛金を拠出して従業員が運用を行う制度です。 (会社によっては、ご加入者さまが任意で掛金を拠出できるマッチング拠出制度を導入している場合があります)
個人型確定拠出年金	国民年金基金連合会が実施主体となり、ご加入者さまが掛金を拠出してご自身で積立金の運用を行う制度です。 掛金を拠出せず積立金の運用のみを行うこともできます。